

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

- 地籍調査事業計画の策定 (土地対策課) ー
- 建設業許可の取消し (事業管理課) ー
- 海岸保全区域の変更 (河川課) 二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (病院局) 三

告 示

○宮城県告示第一号
国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第六条の三第二項の規定により、平成二十年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。
平成二十一年一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行う者の名称及び調査区域	調査区域
白石市	越河五賀字秋久保等十四単位区域 斎川字愛宕山等二十五単位区域

二 調査期間

地籍調査費負担金交付決定の日から平成二十一年三月三十一日まで

○宮城県告示第一号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消

した。

平成二十一年一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 許可を取り消した年月日
平成二十一年十二月十九日
- 二 商号又は名称等

丸一興業株式会社 佐藤 一	石巻市あけぼの三丁目 十一、二	般、十六 第一万二千八 百八十四号	一部廃業 建設業 大工事業 屋根工事 大工事業 内装工事	平成二十 一年十二月 二十八日
株式会社岩淵電 気 清貴	登米市登米町寺池九日 町八	般、十八 第一万三千四 百九十七号	一部廃業 消防施設工 事	平成二十 一年十二月 二十六日
有限会社隆建 及川 隆一	遠田郡美里町字西館十 九	般、十五 第一万五千三 百五十一号	一部廃業 建設業 土木事業 水道施設工 事	平成二十 一年十二月 二十八日
株式会社コー ソ 幸造	仙台市青葉区北根三丁 目十八、十二、二百二	般、十七 第一万五千九 百三十三号	一部廃業 建設業 造園工事業	平成二十 一年十二月 二十日
住友商事東北株 式会社 首藤 照雄	仙台市青葉区中央四丁 目十、三	般、特、二十 第一万六千九 百四十一号	全部廃業 建設業 土木工事業	平成二十 一年十二月 二十八日
有限会社大友建 業 敏和	仙台市宮城野区岩切字 畑中四十一、二	般、十八 第六千七百六 十号	全部廃業 建設業 大工事業	平成二十 一年十二月 二十日
グリーン企画建 設株式会社 高橋 正巳	名取市小山二丁目二、 十一	般、特、十九 第七千九百九 十号	全部廃業 建設業 大工事業 内装工事	平成二十 一年十二月 十九日
株式会社柴田建 設 高橋 正	柴田郡大河原町堤字角 四十一、一	般、十八 第一万二千三 百八十九号	全部廃業 建設業 土木事業 とび・土工 ほ装工事業	平成二十 一年十二月 二十日
丸一興業株式会 社 佐藤 一	石巻市あけぼの三丁目 十一、二	般、十六 第一万二千八 百八十四号	一部廃業 建設業 大工事業 屋根工事 大工事業 内装工事	平成二十 一年十二月 二十八日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

株式会社フオル テの家 蹴揚 正雄	株式会社ハウス リモデル 三浦 伸哉	仙台市青葉区川平三丁目四十七、三十二	仙台市青葉区芋沢字横前九十二、三	般、十六万七千三百四十八号	般、十九万七千九百七十五号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 内装仕上工事業	平成二十年十一月二十五日	平成二十年十一月二十一日
-------------------------	--------------------------	--------------------	------------------	---------------	---------------	--	--	--	--	--------------	--------------

○宮城県告示第三号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により昭和五十年宮城県告示第十二百六十七号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

平成二十一年一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

新	旧	新旧別		指 定 区 域
		大分類	中分類	
三陸南 沿岸	三陸南 沿岸	大分類	中分類	気仙沼市波路上向原四番二地先（本吉町境）から同市字波路上杉の下（七番三地先）（杉の下漁港西境）に至る水際線から三〇メートルの幅員を有する土地。ただし、保安林を除く。 （水域） 上記に掲げる土地に接する水際線から三〇メートルの幅員を有する水面
気仙沼海 岸	気仙沼海 岸	小分類	小分類	
杉の下 地区海 岸	杉の下 地区海 岸			
(ア) 点から一六一度三〇分一五・〇メートルの点 (イ) 点から二八八度〇〇分七四・九メートルの点 (ウ) 点から二八四度〇〇分一五六・四メートルの点 (エ) 点から二七九度〇〇分六八・七メートルの点 (オ) 点から三四五度〇〇分二・三・六メートルの点 (カ) 点から三四九度〇〇分二八・七メートルの点 (キ) 点から二五三度〇〇分七・九メートルの点 (ク) 点から三五五度〇〇分二・八メートルの点 (ケ) 点から二二五度〇〇分七・三メートルの点 (コ) 点から三五五度〇〇分九・六メートルの点 (ク) 点から二五五度〇〇分一〇・七メートルの点 (サ) 点から一八四度三〇分一・二メートルの点 (シ) 点から一七六度〇〇分四・四メートルの点 (ス) 点から一九三度三〇分四・九メートルの点				

病 院 局

- (ウ)点 (セ)点から一七五度〇〇分四・八メートルの点
 - (タ)点 (タ)点から二六五度〇〇分一・〇メートルの点
 - (チ)点 (チ)点から一七五度三〇分七・七メートルの点
 - (ツ)点 (ツ)点から一七五度〇〇分三・八メートルの点
 - (テ)点 (テ)点から一七一度三〇分九・二メートルの点
 - (ト)点 (ト)点から二八二度三〇分一五・〇メートルの点
 - (ナ)点 (ナ)点から一七五度〇〇分三二・六・四メートルの点
 - (ニ)点 (ニ)点から一〇四度三〇分一九一・一メートルの点
 - (ア)点 (ア)点から一八度三〇分二九四・二メートルの点
- ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ・ク・ケ・コ・サ・シ・ス・セ・ソ・タ・チ・ツ・テ・ト・ナ・ニ及びアの各点を順次に結んだ線により囲まれた区域。ただし、保安施設区域及び保安林を除く。

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十一年一月六日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 リニアック 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 病院局県立病院課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十年十一月十八日

四 落札者の名称及び所在地 株式会社シバティンテック 仙台市若林区卸町二丁目十一番三号

五 落札金額 三億三千七十五万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十年十月七日